

さぬき水田宮農だより

●発行日/平成18年7月21日
●発行/香川県水田農業振興協議会

●問合せ先/香川県農業協同組合中央会 TEL 087-825-2503
香川県農業協同組合農産課 TEL 087-818-4104
香川県農政水産部農業生産流通課 TEL 087-832-3418

県産米の品質向上に取り組みましょう

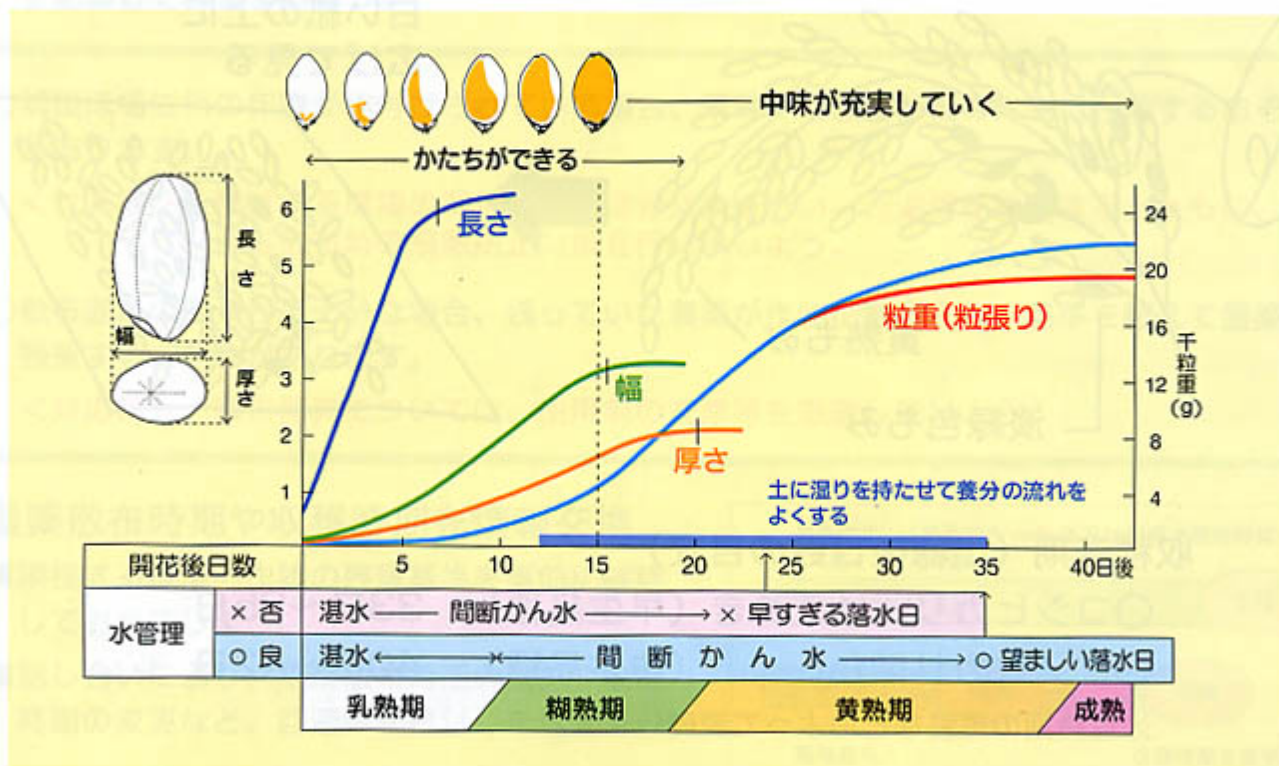
稲作の栽培管理

水稻は後半期をむかえ、「はえぬき」、「ヒノヒカリ」は幼穂形成期、早期栽培の「コシヒカリ」は出穂期～登熟期に当たり、いずれも米の品質に大きく影響する重要な時期です。

以下の点に留意し、良質米の生産を目指しましょう。

ポイント1 粒張りを良くする水管理

- 中干し終了後（出穂前24日頃）は、穂の発育を促し根の活力を維持するため間断灌水を行いましょ。
- 出穂期前後（穂ばらみ期～穂揃期）は、多量の養分と水分を必要とするので湛水としましょう。
- 落水時期が早すぎると粒張りが悪く胴割れの原因となるので、できるだけ遅くしましょう。（落水は、収穫の5日前頃が適当）



玄米の発達の様子と落水時期の関係（中生品種）

ポイント2 被害粒の原因となる害虫の防除

- 斑点米カメムシ類による被害粒は、米の等級を下げる直接の要因の一つです。
- 防除は出穂後1週間～2週間頃が最適（発生が多い時に防除が必要）です。また、この時期、農薬の飛散を防ぐため、粒剤を使ったカメムシ類の防除も可能です。
- 畦畔雑草の刈り取りは、出穂後に行うと、カメムシ類の水田内への移動を促すので、出穂の7日～10日前まで行いましょう。

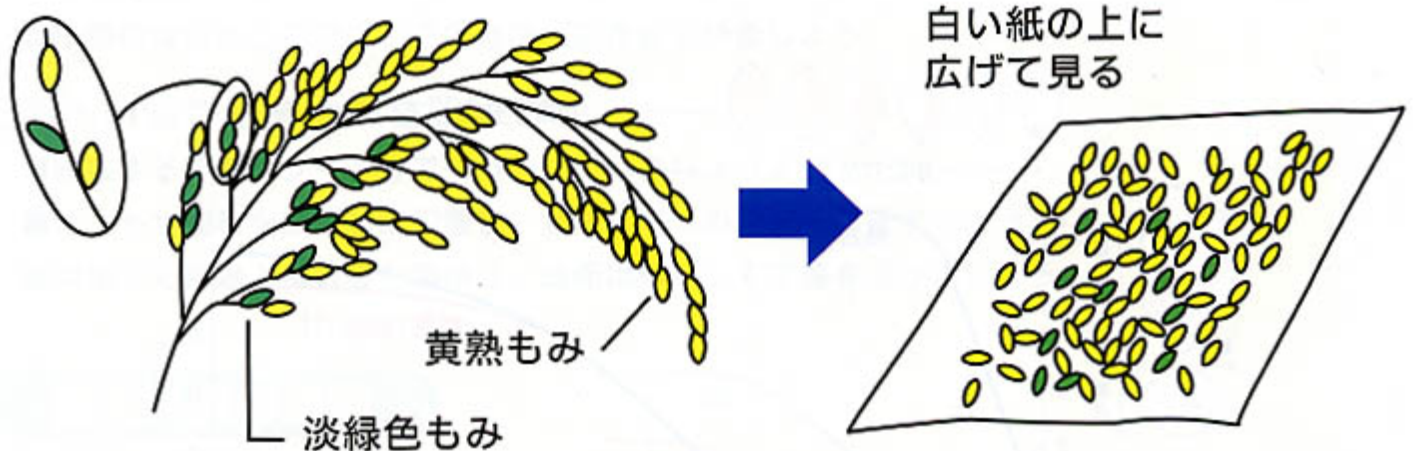


斑点米カメムシ類による被害粒

ポイント3 品質食味を良くする収穫適期

- 収穫が早いと青米や未熟粒が多くなり、食味の低下につながります。逆に刈り遅れると米にツヤがなくなり、胴割れ米や茶米が多くなって品質が低下します。
- 収穫適期は、もみの黄変率が85%程度の時期（最も背の高い穂で、15%程度の淡緑色もみが見られる時）です。

収穫期の判定方法



収穫適期（出穂後日数の目安）

- コシヒカリ・はえぬき（早生品種） 33日～35日
- ヒノヒカリほか（中生品種） 40日～42日

※登熟期の気温などによって変動します。

また、収穫後4時間以内にカントリー等に搬入しましょう。

農薬の散布時には細心の注意を！

食品衛生法の改正により、食品中に残留する農薬等（動物用医薬品、飼料添加物を含む）について、ポジティブリスト制度が導入されました。

～ポジティブリスト制度とは～

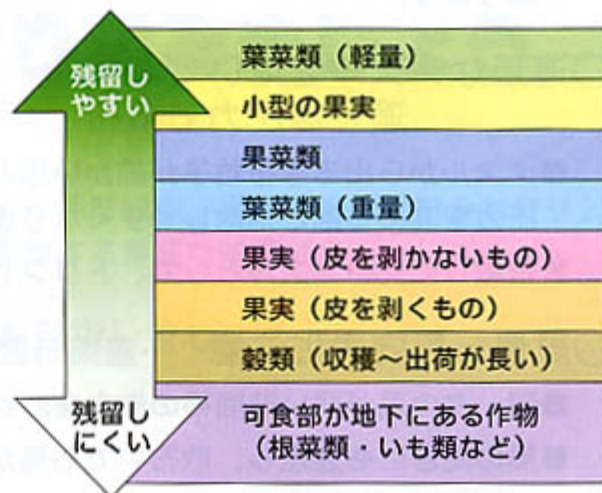
すべての農薬等について、残留基準を改定し、基準を超えて残留する食品の流通を禁止するものです。

基準を超えると流通が禁止されるのは従来と同じですが、これまで残留基準が定められていなかった農薬等について、新たな基準（暫定基準及び一律基準0.01ppm）が設定されました。

◎残留基準値の確認方法

お近くのJAや農業改良普及センターで確認するほか、インターネット等でも確認できます。

インターネットでの確認先：財団法人日本食品化学研究振興財団（<http://www.ffcr.or.jp/>）



～農薬の適正使用の徹底とポジティブリスト制度への対応～

○従来どおり、農薬のラベルをよく読み、適用作物・使用量・希釈倍数・使用時期・使用回数などを確認して使用しましょう。また、使用した農薬名や、いつどのように使用したかを記録しておきましょう。

○隣接ほ場に他の作物が作付けされている場合、飛散した農薬が他の作物に付着するおそれがあります。

<対応策> 隣接するほ場の栽培者との情報交換を行い、回避策を検討するとともに、農薬散布時の飛散防止対策を行いましょう。

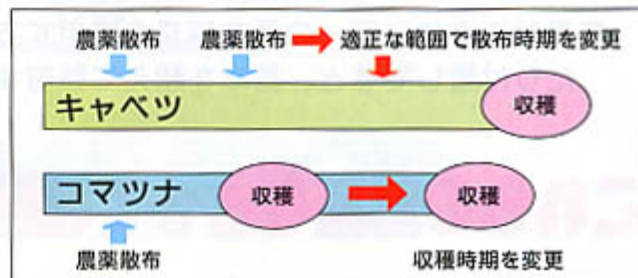
○散布器具の洗浄が不十分な場合、残っていた農薬が作物に散布され、基準を超えて農薬が残留するおそれがあります。

<対応策> 散布器具については、使用前の洗浄等を徹底しましょう。

○農薬散布時期や収穫時期を情報交換

■隣接するほ場の作物の残留基準を事前に確認しておきましょう。

■話し合いにより、薬剤散布時期の変更や収穫時期の変更など、回避策を検討しましょう。



農薬の散布時期と隣接する作物の収穫時期が同じ場合

～散布時の農薬飛散防止対策等～

飛散防止

○飛散しにくい農薬を選ぶ

- 粉剤・液剤よりも、粒剤の方が飛散しにくくなります。

○適正なノズルを用いて 適正な圧力で散布

- ノズルから出る散布粒子が細かいほど、また、圧力を高めるほど飛散しやすくなります。
- 飛散しにくいノズルとして、ドリフト低減ノズルが市販されています。

○風量・風向きに注意 — 農薬飛散の最大要因は風 —

- 朝・夕の風が弱い時間帯の散布を心がけ、風の強い日は散布しないようにしましょう。
- 風の向きにも注意し、散布中でも風が吹き始めたら中断しましょう。

○散布の方向や位置に注意

- 農薬は対象作物だけかかるように、できるだけ作物の近くから散布しましょう。
- ほ場の外側から内側に向かって散布しましょう。

○適正な量で散布

- 散布水量が多くなるほど飛散割合が増加するので、葉面がぬれたらそれ以上は散布しないようにしましょう。
- 作物のないところでは、その都度、散布をやめましょう。

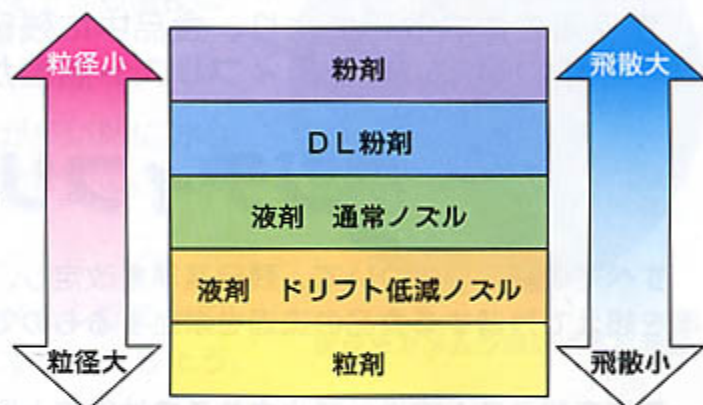
○遮へい物や緩衝地帯を設ける

- 隣接する作物をシート等で一時的に覆いましょう。
- ネットや植物をほ場間に設置し、隣接ほ場への飛散を防ぎましょう。
- 隣接するほ場と接近した場所は、緩衝地帯として定植を避けましょう。

散布器具の洗浄

○タンクやホースをしっかりと洗浄

- 異なる作物に同一の散布器具を使用する場合、タンクやホースに前回使用した農薬が残っていたり付着していると、基準を超えて残留するおそれがあります。



これらの対策をとって、農薬の飛散防止等に努めましょう。

◎詳しくは、お近くのJAまたは農業改良普及センターまでお問い合わせ下さい。